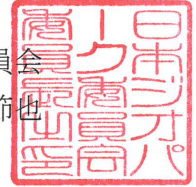


2022年3月3日

島根半島・宍道湖中海（国引き）ジオパーク推進協議会
会長 上定 昭仁 様

日本ジオパーク委員会
委員長 中田 節也



第44回日本ジオパーク委員会審査結果通知書

2022年1月28日に行われた第44回日本ジオパーク委員会において、貴地域は再認定となりました。その審議の過程における貴地域に対する委員会からの意見をまとめて、ここに通知します。

【総評】

島根半島・宍道湖中海ジオパークでは、この4年間に、拠点施設の整備が進み情報発信力が強化された。また、大学、民間団体や公民館によるボトムアップでのジオパーク活動が展開されるようになり、地域コミュニティとの協働も進んだ。さらに、環境保全型のツアーを開発するなど持続可能なジオツーリズムも始まった。2021年には日本ジオパークネットワーク全国大会をオンラインで主催したことで、多様な主体によるジオパークに対する理解が大きく進んだことも評価できる。

その一方で、ジオパークの管理運営においては課題が残る。推進行動計画は認定以前に策定された基本計画をそのまま用いており、そこには保安全管理計画、持続可能な開発戦略、ブランド戦略、パートナーシップ戦略などの視点が欠けている。今後は基本計画を見直し、管理運営を強化することで、ジオパーク活動が質的にさらに向上することを期待したい。

【優れている点】

- ・「出雲国ジオガイドの会」が発足し、民間団体と連携したツアーやアクティビティ開発も行われるようになった。持続可能なジオツーリズムのためのプログラム開発に着手していることも評価できる。
- ・教育においては、大学や地域にある学習施設と連携した質の高い理科教育プログラムが開発されるとともに、ジオサイト等に行くための経済的支援が行われていることは評価できる。
- ・公民館によるジオパーク活動への積極的な参加は、持続可能な開発を実践する上で必要不可欠な地域コミュニティとの協働として結実しており、今後の展開に期待できる。
- ・海岸およびその生態系の保全を目的とする清掃活動は、幅広い年齢層に環境保全の重要性を理解させる手段として積極的に進められていることは評価できる。
- ・インターネットを利用した動画配信は、とくに若年層に対して有効な広報活動として評価できる。

【今後の課題・改善すべき点】

- I 緊急に着手ないし解決すべき課題（おおむね1年以内）

1. 推進行動計画には、持続可能な開発、気候変動への対応、パートナーシップ戦略、ジェンダーの問題解決への視点が欠如している。また、この計画書は「構想」当時のままであるため、早急に改訂する必要がある。その際、今後の持続可能なジオツーリズムを推進するためのビジョンや方向性を示し、各地ですでに行われている事業をジオパークブランドとして統合していくことが望まれる。それと同時に、ジオパークのパートナーシップやブランド化に向けた島根半島・宍道湖中海ジオパークの考え方や戦略をまとめ、それに基づいた進捗状況を確認する仕組みを導入してほしい。

II できるだけ早く解決すべき課題（2年以内）

2. すべての地質・地形サイトに共通する保全の理念に基づいて評価項目を分類し、その評価基準（ルーブリックなど）に基づいて達成状況を可視化するような保全計画を立案する必要がある。
3. 地質・地形サイトとそこへ至るツアールートにおける安全対策を明文化し、それを徹底するとともに、観光公害が発生している地域においては、レスポンシブルツーリズム（責任ある観光）を推進するための具体策をとる必要がある。
4. 地形・地質サイトやハザードマップを活用した防災、減災教育を進め、自然災害に対する意識向上を図る必要がある。

III 中長期的に解決すべき事項

5. 伝統工芸品「出雲石灯ろう」の原料となる来待石の資源管理、技術継承、販売に関して、モニュメント・ミュージアム来待ストーン関係者や石材業者らと意見交換し、ジオパークにふさわしいあり方を検討してほしい。
6. 訪問者がジオパークに入ったことや主要施設に向かっていることなどを強く認識させるため、景観に配慮したうえで、視認性が高くかつ内容の正確な誘導看板や説明看板の効果的な設置について検討する必要がある。
7. 拠点施設の出雲科学館で実施される出雲市の理科教育プログラムの仕組みを、松江市の教育プログラムとしても利用できるよう検討してほしい。
8. ジオパーク関連の出版物や発行物にはロゴマークを使用してもらうように関係者とコミュニケーションをとる必要がある。
9. 神話、古代史関連サイトでの活動は十分に行われているものの、それ以外のサイトにおける自然遺産や文化遺産とジオパークとの結びつきを強化する必要がある。

以上で指摘した点や現地調査で指摘された点を含め、今後どのように改善するか、人や予算の裏付けとスケジュールを明記したアクションプランの形で、半年以内に日本ジオパーク委員会に報告してください。それらの進捗については、4年後の再審査の際の審査対象とします。

以上